

# 外務省提出資料

# EPA・FTA交渉等の現状

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	
<b>韓国</b>	12月 交渉開始		2004年11月 交渉中断					9月 交渉再開に向けた局長級事前協議 12月 日韓ハイレベル経済協議(次官級)	5月 第2回局長級事前協議 9月 日韓首脳会議 10月 野田総理訪韓(交渉再開に必要な実務的作業を本格的に行うことで一致)	
		交渉		交渉中断中						
<b>GCC (※)</b> <small>※ GCC=湾岸協力理事会: サウジアラビア、カタール、クウェート、アラブ首長国連邦、バーレーン、オマーンで構成。</small>				5月 準備会合 9月 交渉開始			3月 第4回中間会合		9月 第2回 日GCC戦略対話(於NY) 交渉の早期再開に原則合意	
				準備会合	交渉					
<b>豪州</b>				11月 共同研究開始	4月 交渉開始			11月 前原外務大臣(当時)訪豪	2月 第12回交渉会合 4月 ギラード首相訪日	
				共同研究	交渉					
<b>日中韓</b>								5月 共同研究開始	5月 日中韓サミット(11年中の研究終了を目指す) 8-9月 第6回共同研究会合 11月 日中韓首脳会議	
								共同研究		
<b>モンゴル</b>								6月 共同研究開始	1月 玄葉国家戦略担当大臣(当時)モンゴル訪問 3月 共同研究終了	
								共同研究		
<b>EU</b>								4月 日EU定期首脳協議 共同検討作業の開始で合意	5月 日EU定期首脳協議 交渉のためのプロセス開始につき合意 9月・11月 日EU首脳会議	
								共同検討作業	交渉のためのプロセス	
<b>カナダ</b>			12月		10月				3月「日加EPAの可能性に関する共同研究」を開始 9月 日加首脳会談(於NY) 共同研究をできるだけ早期に終了させることで一致	
			日加経済枠組み共同研究						共同研究	
<b>CEPEA(※2) (ASEAN+6) EAFTA(※3) (ASEAN+3)</b>								9月 作業部会で政府間での議論開始 10月 東アジアサミット/ASEAN+3首脳会議作業の進展を歓迎	8月 ASEAN関連経済大臣会合にて日中共同提案「EAFTA及びCEPEA構築を加速化させるためのイニシアティブ」を歓迎、意見交換	
									政府間での議論	
<b>コロンビア</b>									9月 日コロンビア首脳会談 共同研究の立ち上げに合意 11月 共同研究開始	
									共同研究	

# FTAの進捗状況・国際比較

- 日本が主要貿易相手国(中国、米国、EU)とのEPA/FTAの取組が遅れているのに対し、韓国はこれらの国とのEPA/FTAを積極的に推進。
- 日本のFTA比率が17.6%であるのに対し、韓国は36.2%、米国37.5%、EU30%(対域外貿易)。

※1 署名済。発効に向けて国内作業を実施中。  
 ※2 米国はTPP交渉の枠組でこれらの国と交渉中。  
 ※3 EUのFTA比率「76%」は域内貿易を含む。域外貿易のFTA比率は30%。

EPA/FTA取組状況: △交渉中、○署名済、◎発効済

FTA比率: FTA相手国(発効国及び署名済国)との貿易額が貿易総額に占める割合

	EPA/FTAの数*	FTA比率*	日本	韓国	中国	米国	EU	ASEAN										GCC
								各国との個別の取組	インド	豪	NZ	カナダ	メキシコ	チリ	ペルー	スイス		
日本	13	17.6%		△ (中断中)			(△)	◎	7カ国と発効済	◎	△			◎	◎	○ ※1	◎	△
韓国	8	36.2%	△ (中断中)			○	◎	◎	1カ国と発効済	◎	△	△	△	△	◎	○ (仮署名)	◎ EFTA	△
中国	9	22.0%						◎	1カ国と発効済		△	◎			◎	◎		△
米国 ※2	14	37.5%		○					1カ国と発効済 1カ国と交渉中 ※2		◎ ※2	△ ※2	◎ NAFTA	◎ NAFTA	◎ ※2	◎ ※2		◎ ハーレーン、オマーン △ UAE
EU ※3	28	76.4%		◎				△	2カ国と交渉中	△			△	◎	◎	△	◎	△

# 規制改革等に関する主な要望等

- ・ 関税以外にも各国から規制改革・国際基準への調和等につき要望がある。

## 規制改革等に関する主な要望の例

### ● 米国

通信、情報技術、医療機器・医薬品、金融サービス、競争政策、商法及び司法制度改革、流通、保険分野における制度等の見直し。SPS措置等の国際基準への調和に関する要望。

### ● 中国

農産物輸入解禁、食品検疫の基準(ポジティブリスト)の見直し。

### ● 韓国

のり(水産物)IQ制度の運用改善等、活魚車の日本国内乗り入れ、港運の事前協議等。

## 1. 経緯

- 日本の産業界を中心に、先進経済圏である日EUの間でのハイレベルの経済連携を望む声が高い(EU韓FTAは本年7月発効)。
- 本年5月の日EU定期首脳協議で「交渉のためのプロセス開始」に合意した。この合意に基づき、交渉の大枠(範囲と野心のレベル)を定める「スコーピング」の作業を開始。

## 2. 現状と論点

- 現在、スコーピング作業を実施中であり、スコーピング報告書に盛り込むべき内容につき議論している。
- 併行して、EU側の要請を勘案しつつ、我が国の非関税措置について取り組んでいる。具体的には、自動車基準、食品、電子機器、医薬品・医療機器、化学品等。

## 3. 今後の対応・予定

- スコーピング作業を完了し、早期に本交渉の開始を目指す。